

海外インフラプロジェクトにおける官民連携の取り組み

国土交通省総合政策局海外プロジェクト推進課 課長補佐 にし しゅう 西 修
やまもと しんいちろう 山本 慎一郎
 (前) 海外プロジェクト推進官 もり ひろとし 森 啓年 / 国際協力官 ふじむら ひでのり 藤村 英範
 国際協力官

1. はじめに

公共投資の重点がインフラの新規建設から維持管理に移行し、国内建設市場の縮小と競争の激化が避けられない状況になっている。そのため、わが国建設業の国際競争力の強化を図ることにより、積極的な海外展開の促進を図ることがますます重要になっている。特に、アジアを中心とした新興国では、著しい経済成長の中、引き続きインフラ整備等への大きな需要が見込まれている。アジア開発銀行の「Infrastructure for a Seamless Asia (2009)」によれば、アジアだけでも2010～2020年で約8兆ドル超のインフラ需要が予想されている。このような新興国におけるインフラ需要に対応し、わが国建設業が持つ優れた技術を生かして、世界の成長市場への海外展開を図るため、官民連携による取り組みを推進することが重要である。

2012年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」では、「日本の世界最高レベルの環境・省エネ、安全・安心の技術や豊富な経験・ノウハウを集約し、官民連携により水・発電・鉄道等インフラ分野での海外展開を推進することで、海外の成長力をわが国の成長に取り込むとともに、アジアを中心とする諸外国の経済成長や安全な社会の基盤となるインフラ構築を支援する」とこととし、「パッケージ型インフラ海外展開」が38の重点施

策の一つに位置付けられたところである。今後、2012年6月にパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合で決定された「パッケージ型インフラ海外展開促進プログラム」に基づき、各種支援策の強化等を通じ日本企業の案件受注を強力に支援し、高い成果に結びつけていくことが求められている。

また、2012年4月には、ミャンマー大統領の28年ぶりの公式訪問を受けた首脳会談において、日本国総理大臣より、日本政府としてミャンマーに対する経済協力方針を根本的に見直し、持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備支援を柱の一つとして、幅広い支援を行っていくとの考え方が示された。さらに、2012年11月にプノンペンで実施された日・ミャンマー首脳会談においても、日本国総理大臣より、2013年1月以降のできるだけ早い時期に、ティラワ開発を含む3事業を念頭に、おおむね500億円規模の新規円借款による支援を検討していく旨、また、無償資金協力と技術協力についても、わが国として積極的に検討していく旨伝えられ、今後ミャンマーに対してインフラ整備を含めた本格的な支援が再開される見込みである。

2. わが国の成長戦略

「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」を一体的に実現するため、2010年6月に閣議決定され

た「新成長戦略」においては、「環境技術において日本が強みを持つインフラ整備をパッケージでアジア地域に展開・浸透させるとともに、アジア諸国の経済成長に伴う地球環境への負荷を軽減し、日本の技術・経験をアジアの持続可能な成長のエンジンとして活用する」「新幹線・都市交通、水、エネルギー等のインフラ整備支援や、環境共生型都市の開発支援に官民挙げて取り組む」「土木・建築等で高度な技術を有する日本企業のビジネス機会も拡大する」「日本の建設業のアジア展開を後押しする」等、官民連携による海外インフラプロジェクトの推進が取り上げられている。

その後、震災後の状況変化を踏まえた経済財政運営の基本方針として、2011年8月に「日本再生のための戦略に向けて」が閣議決定されているが、その中では、「日本再生に向けた戦略の方針」のうち、海外市場の開拓・海外展開支援として、「海外の成長をわが国の成長につなげるよう、海外市場の開拓も引き続き進めていくことが重要である。アジアを中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、大震災の影響や海外動向等を踏まえつつ、インフラ海外展開を推進する」との方向性が示されている。

さらに、2011年12月には、中長期的な政策指針である「日本再生の基本戦略」が閣議決定され、「世界における日本のプレゼンス（存在感）の強化（国際的フロンティアの開拓）」として、「ODAや民間資金を用いて官民が連携したパッケージ型インフラ海外展開を推進」することとされている。また、各分野において当面、重点的に取り組む施策のうち、「さらなる成長力強化のための取り組み（経済的フロンティアの開拓）」として、「パッケージ型インフラ海外展開の拡充」が位置付けられ、具体的には「宇宙や環境配慮型都市（スマートコミュニティ等）を重点分野に追加するとともに、防災等、わが国が国際競争力を持つ分野をさらに洗い出す。また、こうした取り組みと併せて、官民挙げた資源獲得に戦略的に取り組む」とされている。

それらに加え、2010年9月には、インフラ分野にかかるわが国企業の海外展開を支援するため、国家横断的かつ政治主導の判断を行う場として

「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」が設けられた。本会合では、国際協力銀行（JBIC）の先進国向け投資金融の支援対象分野に新たに水事業等が加えられたほか、国際協力機構（JICA）の海外投融資の再開が決定される等ファイナンス面での機能強化についても検討が進められ、政府一丸となって海外展開への取り組みが進められているところであり、2012年6月27日には、これまでの取り組みのレビューと今後の促進策として、前述の「パッケージ型インフラ海外展開促進プログラム」がとりまとめられた。

また、2012年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」において、「パッケージ型インフラ海外展開支援」が重点施策に位置付けられていることは冒頭に述べたとおりである。

3. 国土交通省における取り組み

国土交通省では、2011年7月に海外インフラプロジェクトを推進する体制を整備するため、国際部門の体制が強化された。具体的には、省の国際業務を横断的に統括する局長級ポストとして国際統括官が新設されるとともに、多国間・二国間関係、国際経済交渉等の横断的対応案件への対応を行う国際政策課と、わが国企業の海外展開を強力に推進する海外プロジェクト推進課が新設された。新体制の下、国土交通省では、引き続き海外インフラプロジェクトの案件形成から事業実施まで、各段階に応じたさまざまな支援策を総合的・戦略的に実施している。

案件形成段階においては、ベトナム、インド、インドネシア等の相手国インフラ関連省庁との間で、政策対話や覚書の締結、セミナーの実施等を通じた案件発掘、案件形成に向けた働きかけを行うとともに、予算を確保して、早期の案件発掘、案件形成のための調査を実施している。

受注獲得段階においては、多くの民間企業や関係省庁等からなる海外PPP協議会を設置し、情報共有・意見交換を実施するとともに、大臣、副大臣、政務官といった政務三役等によるトップセールスを実施している。

事業実施段階においては、民間企業からのトラ

ブル相談窓口として「海外建設ホットライン」を設置するとともに、わが国企業が相手国で事業実施する際に不可欠な相手国政府の事業監理能力の向上を支援するセミナー等を実施している。

以下、特に水インフラ・高速道路等の分野に関して、主な取り組みを紹介する。

(1) トップセールス

国土交通省では、わが国が高い技術を有する水インフラ、高速道路等の分野を中心に、トップセールスや政策対話等を積極的に実施している。

2010年5月には、前原国土交通大臣（当時）がベトナムを訪問してのトップセールスを、2010年12月には、トルコの運輸通信大臣を招聘しての馬淵国土交通大臣（当時）によるトップセールスを実施している。2011年11月には、訪日されたベトナムのズン首相およびタン交通運輸大臣等を前田国土交通大臣（当時）が朝食会に招待し、民間企業トップとともにトップセールスを実施する等している。また、「アジア太平洋地域インフラ担当大臣会合」や「海外PPP協議会」（後述）を開催し、同会合を通じて水関連分野や道路分野に関するトップセールスを実施してきている。さらに、相手国政府要人の参加のもと、日・ベトナム高速道路セミナー、日・インドネシアITSセミナー、日・南アフリカ水資源ワークショップ等を開催している。

併せて、2011年9月には津島国土交通大臣政務官（当時）および松下経済産業副大臣（当時）がサウジアラビアを訪問し、上下水分野に関する水電力省との協力覚書を締結、2012年1月には前田国土交通大臣（当時）がインドを訪問し、ジョシ道路交通大臣と道路分野の協力に関する覚書の内容に合意する等、インフラ海外展開の枠組み構築のための取り組みを実施している。

それらの取り組みの結果、2011年9月にはトルコの全長約3,000mのつり橋であるイズミット湾横断橋の建設工事（非ODA事業）をわが国の企業が受注する等、着実に成果が出てきている。

(2) 海外PPP協議会

経済発展が進む新興国では、今後、膨大なイン

フラ需要が見込まれているが、自国資金やODA予算ではこれらの財源を賄い切ることができないため、民間の技術やノウハウ、資金力等を活用したインフラ整備であるPPPの取り組みが今後増大していくと考えられる。このため国土交通省では、海外インフラプロジェクトについて官民による情報共有・意見交換を行う場として、海外PPP協議会を設置している。2010年5月には43の民間企業や関係省庁等からなる「海外道路PPP協議会」（座長：住友商事株式会社 岡 素之相談役）を、2010年7月には138の民間企業や関係省庁等からなる「海外水インフラPPP協議会」（座長：三菱商事株式会社 小島 順彦会長）を設置した。2012年2月には、南アフリカ等5カ国の政府高官の参加のもと、道路・水ともに、第3回協議会を開催し、相手国の制度概要や事業方針について発表をいただくとともに日本の民間企業等の技術を紹介する機会を設けて、両国の官民が連携してインフラ整備を進めていくための活動を支援している。2012年11月現在、「海外道路PPP協議会」の民間企業会員は57社、「海外水インフラPPP協議会」の民間企業会員158社まで増加しており、裾野の広い活動を展開してきている。

(3) 海外建設ホットライン

海外のインフラプロジェクトでは、契約等の慣習が、わが国と大きく異なることが多く、わが国の建設業が想定外の対応を余儀なくされ苦慮する場面が少なくない。このため国土交通省では、2009年5月、海外インフラプロジェクトについて相談を受ける窓口として「海外建設ホットライン」を開設し、外務省・JICA等と連携した相手国政府・発注機関への働きかけや、専門家の紹介等のサポートを実施している。

ホットラインへの相談をきっかけとして、現場条件と乖離した設計について設計変更の承認や付加価値税の還付請求の承認等、解決に向けて成果が見られたものも多い。

(4) 事業監理能力向上

開発途上国においては、インフラ整備が積極的に実施されているが、一方でプロジェクトの円滑な実施にとって極めて重要な事業実施機関の事業

監理能力が十分でなく、また下請け企業となる海外ローカル企業の品質・安全管理能力も不足しているため、不十分な管理体制に起因する工事事故、不良施工、供用の遅れ等の問題が近年多発している。そのため、数多くの建設工事において工事の品質確保や安全管理の向上を図ることが重要な課題となっている。そこで、相手国政府の担当官を対象に、わが国の品質・安全管理を紹介するセミナーを開催し、併せて現場視察や意見交換を実施することにより、品質・安全管理に関する理解を促進させる取り組みを実施している。このような取り組みは、これまでに、インドネシア、スリランカ、カンボジア、ベトナムにおいて実施している。

(5) わが国の建設技術のPR

開発途上国において国際入札がされるインフラ整備事業においては、世界のさまざまな企業がそれぞれの比較優位を生かして参入を図っている。わが国には工法等の技術面に比較優位を持つ企業が多いと考えられ、相手国の特に公共部門から建設技術ニーズを聞き取り、わが国が比較優位を持つ建設技術とのマッチングを行うことが有効であると考えられる。そこで、国内の建設関連企業・団体から、比較優位を有すると思われる建設技術のPR資料を収集し、そのPR資料を用いて在外公館のインフラプロジェクト専門官を通じる等して相手国のニーズを収集して当該企業・団体にフィードバックすることで、わが国企業が比較優位を有する建設技術と相手国のニーズとのマッチングを支援していく。

4. インフラ海外展開推進のための有識者懇談会

国土交通省では、わが国が強みを有する分野を生かしながら、インフラの海外展開を進めるため、国土交通省幹部と有識者とが問題意識の共有および方策の検討を行い、わが国建設・運輸産業、インフラ関連産業の国際的な発展に寄与するとともに、世界的な成長、社会発展の基盤となるインフラ整備に貢献することを目的に、2012年5

月に「インフラ海外展開推進のための有識者懇談会」を設置した。有識者懇談会では、東京大学の家田教授を座長に、議論を深めていただき、2012年6月には、中間とりまとめがとりまとめられている。本中間とりまとめでは、基本認識として、日本の強みと課題を整理するとともに、課題克服のための戦略と施策として、案件形成の強化、モデルプロジェクトの実施・支援等による相手国ニーズの汲み上げ強化や防災パッケージ、制度・基準等のソフトインフラ、海洋分野等新分野の開拓等がとりまとめられている。

本懇談会では、中間とりまとめ以降も各国における事例検討等を継続的に行っており、2012年12月には最終とりまとめを決定したところである。

5. おわりに

これまでわが国は国内で培われた優れたインフラ技術を生かし、道路・橋梁、水資源開発、上下水道等海外のインフラ整備に多大な貢献をしてきた。わが国の優れた技術を生かしてアジアをはじめとする世界の成長市場へ海外展開を図ることは、わが国経済の持続的な成長を実現していく観点からも非常に重要である。一方で、民間企業においても、今後PPPやBOTをはじめとした、民間資金とノウハウを活用したインフラプロジェクトへの参画を進めていく流れが一層加速すると思われる。その際、リスク情報を含めたさまざまな情報を的確に把握するため、現地での情報収集体制の強化とともに、現地企業との連携の強化、あるいはわが国企業の現地化を進めることも重要と思われる。

今後とも、国土交通省として具体的な案件形成や案件受注を後押しするため、わが国の建設技術を紹介するような官民セミナーや、トップセールス等により、日本の建設技術の国際展開を推進していく等、民間企業、学会、外務省、JICA等の関係機関との連携を強化しながら、官民連携による海外インフラプロジェクトを推進してまいりたい。